



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和5年1月23日

盛岡市市民部 市民協働推進課

市政記者クラブ加盟社 各位

「知ってあんしん権利擁護 第1回『知ったク！納得！高齢者のあんしん生活』 を開催します

青山地区まちづくり協議会（遠藤政幸会長）が、「知ってあんしん権利擁護 第1回『知ったク！納得！高齢者のあんしん生活』」を開催します。

つきましては、青山地区の取組を広く周知するため、取材・報道に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 日時 令和5年1月28日（土）午後1時30分～3時
- 2 会場 青山地区活動センター 3階 大ホール
- 3 内容
青山地区およびその周辺にお住まいの方を対象にして、法テラス岩手法律事務所 森田了導弁護士を講師に、「『権利擁護』ってなあに？」をテーマに講話いただきます。
- 4 主催 青山地区まちづくり協議会
※ 盛岡市では、令和3年度に策定した『盛岡市地域づくり協働推進計画』に基づき、地域協働によるまちづくり事業を推進しています。青山地区では、「人のわでみんな元気なまち青山」をスローガンに、平成24年より同事業に取り組んでいます。
- 5 問い合わせ先
 - ・講座の内容や取材について
青山和敬荘地域包括支援センター
担当：村上、太田（019-648-8622）
 - ・盛岡市地域づくり協働推進計画について
盛岡市市民協働推進課（019-626-7535）

【担当】

市民部市民協働推進課
担当：協働推進係 吉田 美沙
電話：626-7535（直通）

知ってあんしん権利擁護

第1回「知っトク！納得！ 高齢者のあんしん生活」

参加費
無料

「健康」「お金」「孤独」、高齢者の生活をおびやかす不安は様々です。高齢になっても自分らしく、安心して生活を送るために、これからの暮らしに役立つ情報をお伝えします。

日時

令和5年1月28日(土)

午後1時30分～3時

場所

青山地区活動センター 3階大ホール

(盛岡市青山三丁目37-7)

定員:50名



内容

講話:「権利擁護」ってなあに?

講師: 森田 了導 弁護士

(法テラス岩手法律事務所 所属)

身近な事例をもとに、自分らしく生きる権利を守ることの大切さについて、わかりやすくお話しいたします。

主催: 青山地区まちづくり協議会

お申し込み・お問い合わせ

青山和敬荘地域包括支援センター(村上、太田)

TEL: 019-648-8622



感染防止対策のため、マスクの着用と体温測定にご協力をお願いいたします。
当日、発熱や咳などの症状がある場合は参加をお控えいただきますようお願いいたします。
感染拡大状況によっては中止となる場合があります。